

十和田市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年2月
十和田市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議を行いました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行うため、関係機関との連携体制を構築し、「十和田市通学路交通安全プログラム」を策定することで、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に取り組みます。

2 十和田市通学路安全推進会議の設置

本市では、通学路の安全確保について関係機関との連携を図るため、以下の構成機関を中心に「十和田市通学路安全推進会議」を設置しました。

推進会議では、「危険箇所の確認」「危険箇所への対策の検討」「対策実施状況の確認」を中心に情報交換・協議を行います。

構成機関

- ・ 十和田市教育委員会指導課
- ・ 十和田市民生部まちづくり支援課
- ・ 十和田市建設部土木課
- ・ 各市立小学校代表（各校代表は自校の合同点検等に参加します。）
- ・ 各市立小学校PTA代表（各PTA代表は自校の合同点検等に参加します。）
- ・ 十和田警察署交通課
- ・ 上北地域県民局地域整備部道路施設課
- ・ 国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所十和田国道維持出張所

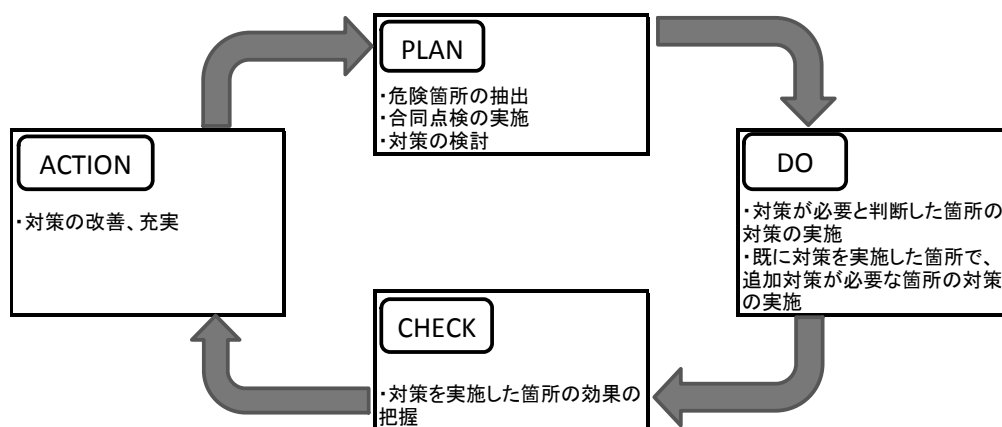
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続し、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・小学校ごとに、1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、それぞれの機関の調整が可能な時期を選定します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各小学校で実施している通学路安全点検で把握した危険箇所を集約し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、教育委員会、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所等について、箇所ごとに、歩道整備のようなハード対策やボランティアによる街頭指導などのソフト対策を対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、アンケート、聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 通学路交通安全対策箇所一覧表

別添② 通学路交通安全対策箇所図